

白井市公共施設再生可能エネルギー設備導入(PPA 事業)
事業者選定プロポーザル
参加表明書等作成要領

令和 4 年 1 2 月

白 井 市

市民環境経済部

環 境 課

1. 共通事項

(1) 使用する言語、通貨及び単位

使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とする。また、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとし、計量単位は記号等（例：t、Kg、g、m、mm、kw、kWh）を使用してもかまわない。

(2) 様式の調整、追加等

各様式については、様式ごとに明示している注意事項に準じた上で必要に応じて記入枠の調整、罫線、段組等を編集して作成してもかまわない。

(3) 注意事項

- ① 提出物は、片面印刷とすること。
- ② ファイルの綴じ代側は、提案内容が止め金具等に隠れない程度の余白を取ること。
- ③ 提出書類は、その各項目における必要記載事項または提案事項がない場合でも提出すること。

その場合には、「記載に該当する内容なし。」または、「記載に該当する提案なし。」等とそれぞれの様式に記載すること。

なお、上記の記載のない白紙の状態での提出は、未提出扱いとなり、参加資格を喪失する可能性があるので注意すること。

また、提案事項において、1つでも未提出のものがあつた場合に同様の扱いとなる。

2. 参加表明及び一次審査

(1) 提出書類、図書等

- ① 参加表明書及び参加事業者構成表（別紙「様式1、2」）
- ② 参加資格実績等要件調書（別紙「様式4」）

白井市公共施設再生可能エネルギー設備導入事業者選定プロポーザル募集要項（以下、「募集要項」という。）「5. 参加資格」による実績を証明するもの。（契約書等の写し、仕様書、図面等の図書で契約内容の確認が可能な書面を添付すること。）

募集要項 5. 参加資格 (2) 参加者の資格 ③による資格を有する者の免許証等の写しを添付すること。

- ③ 参加事業者の過去の業務実績（別紙「様式5」）

契約書等の写し、仕様書、図面等で参加要件とする業務内容の確認ができる書面を添付すること。

- ④ 白井市との環境又は災害協定の締結状況（別紙「様式6」）

協定書の写しを添付すること。

- ⑤ 参加事業者の各種認証等取組状況（別紙「様式7」）

ISO等の取得・付与状況について記入し、認定書等の写しを添付すること。

更新を行っている場合は、更新回数についても記入すること。

- ⑥ 参加事業者の概要（別紙「様式8」）

必要事項を記載し、財務諸表（損益計算書・貸借対照表・株主資本等変動計算書）直近決算のものを添付すること。

また、会社の概要が記載されたパンフレット等がある場合は、併せて添付すること。

⑦ 白井市競争入札参加者適格者名簿に登録のない者は、前記の提出書類、図書等に加え、次のものを提出すること。

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、個人の場合は、身分証明書及び登記されていないことの証明書
- ・ 印鑑証明書（代表者印、個人の場合は事業主印）
- ・ 納税証明書（国税）様式その3の3（直近1か年度）
個人の場合は様式その3の2
- ・ 納税証明書（県税）納税証明書その2（千葉県内に事業所を有する者のみ）
- ・ 納税（完納）証明書（市税）（白井市内に事業所のある者のみ）

※ 証明書等に関しては、原本とし、発行日は提出日の3ヶ月以内のものとする。

（2）提出部数等

① 提出部数

「（1）提出書類、図書等」に記載のものを正・副各1部提出すること。

なお、押印の必要なものは、正1部に押印し、1部（副）を複写としても構わない。

また、提出書類の内、公的機関等が発行する証明書等については、正に原本を添付し、副を複写としても構わない。

② 提出物の体裁等

前項の提出物をフラットファイル等に綴じ、項目ごとにインデックスを貼付し、整理すること。

また、表紙に本プロポーザルの名称及び事業者名を記載し、背表紙に本プロポーザルの名称を記載すること。

（3）その他

過去の実績に関して、本プロポーザルに求める実績、資料等に記載している契約相手先へ業務内容等を確認する場合がある。

グループで参加の場合、様式4「参加資格実績要件調書」、様式5「参加事業者の過去の事業実績」、様式7「参加事業者の各種認証等取組状況」については、様式1「参加表明書」に記載の代表事業者の実績等とすること。

また、様式8「参加事業者の概要」は、グループで参加している場合は、構成する事業者毎に作成すること。

3. 二次審査

（1）提出書類、図書等

① 提案書の提出について（別紙「様式9」）

- ・ 提案書は自由様式とし、各提案の表題は次の1) から9) を記載すること。
- ・ 用紙サイズはA4又はA3とし、ページを付すこと。

また、提案書の枚数は、プレゼンテーション時に全ての提案内容の説明が可能な量とすること。

1) 実施方針に関する提案

市の持つ課題やその課題の解決方法。また、本事業に対する考え方などを整理し、提案すること。

2) 履行体制に関する提案

設計、設置、完成、維持管理等各段階における、全ての事業者の関係性や分担を体制図などを用いて、履行体制を明確にすること。

長期間にわたる事業であることを前提に事業を履行するに当たって、持続可能で十分な人員確保や適切な人選、配置体制や臨機の対応等を提案すること。

3) 設置工事計画及び維持管理計画に関する提案

施設を使いながらの工事を前提として、安全対策や施設利用者等への負担軽減策などを含んだ工事計画を提案すること。

また、設置後の維持管理に関する計画を併せて提案すること。

4) 発電及び温室効果ガス排出抑制量に関する提案

既存施設の資料から得られる情報を基に発電量、温室効果ガス排出抑制量を提案すること。提案にあたり根拠となる数値等を明らかにすること。

温室効果ガス排出量の算定には、市が現在契約している電力事業者の数値となる0.447kgCO₂/kWhを用いること。

また、提案する発電量及び電力売買価格を基に対象施設の年間電気料金（月毎・税込）の想定額を提案に含めること。

5) 市内事業者活用等に関する提案

市内事業者の活用策（グループ構成事業者、下請け事業者など）、市内経済活性化への寄与（資材購入計画など）等を提案すること。

6) 災害時の活用方法に関する提案

災害によって発生する停電に対し、設置する発電設備等から得られる電力の活用方法を提案すること。なお、提案にあたっては、現在の市役所庁舎は自家発電設備により照明、コンセント設備の約1/3程度の電力を確保しており、保健福祉センターでは、発電機付きGHPにより照明設備の1/3程度、一部コンセント設備が利用可能となっている点を踏まえて提案すること。

7) 市の財政負担軽減への提案

市の財政負担の軽減となる補助制度等を活用するのであれば提案に含め、補助制度等の概要を説明すること。また、その他の財政負担の軽減策となる提案があれば、併せて提案すること。

8) 事業資金計画についての提案

設計費、設備費、工事費、運転管理、維持管理及び撤去、保険料等のための必要経費等の支出。また、売電収入や補助制度活用による資金調達等の収入を記載し、事業期間における収支を記載すること。

9) その他温室効果ガス排出量の削減に有効な独自提案

これまでの提案以外で参加事業者の実績から得られるノウハウを基に市にとって、温

室効果ガス排出量の削減に有効な提案がある場合は、自由に提案することができる。

② 参考見積書（別紙「様式10」）

- ・参考見積書（様式10）に記載する金額は、消費税等相当額を除いた（税抜き）金額とすること。
- ・提案に沿った内容の見積書とすること。
- ・提案内容が見積金額に計上されていない場合は、その提案に対する評価は行わない。

(2) 提出部数等

① 提出部数

「提案書」を10部提出すること。そのうち2部に「様式10 参考見積書」を添付すること。

② 提出物の体裁等

提出物は、A4ファイルに綴じ、提案項目又は様式ごとにインデックス等を貼付し、整理すること。

また、表紙、背表紙に本プロポーザルの名称を記載することとし、参加事業者の名称は、記載しないこと。

なお、A3サイズの場合は、A4サイズに折込み、ファイリングすること。

(3) 注意事項

二次審査においては、審査の公平性、透明性の観点から参加者の商号又は名称を伏せて審査を行うため、参加事業者の名称等の記載や連想させるマーク、フレーズ等は使用しないこと。

4. 費用負担

本プロポーザルへの提出物の作成及び提出、プレゼンテーション等に係る全ての費用は参加事業者の負担とする。

5. その他

(1) 一度提出された書類等の訂正及び差し替え等は、原則認めないが、軽微な誤り等を修正するもので、市が指示するものは除く。

(2) 提出された書類や図書等の返却は行わない。

(3) 市は、応募書類、添付資料等に関し、他の参加事業者には知られることのないよう取り扱うこととする。

また、協定の相手方とならなかった者の提案については、その者の了承を得ることなく、その全部又は一部を採用することはない。

(4) 本プロポーザルにおいて提出する書類等に虚偽の記載があった場合は、その参加事業者は失格とするとともに指名停止の措置を執る場合がある。